

## 産業振興部の経営方針の総括

### 1. 部の方針・重点課題の総括

#### ●部の方針

～「いきいきと活力があり、元気なまちづくり」に向け、地域産業の活性化に市民のみなさんと協働で取り組む～

- ・産業振興計画に基づき、さまざまな取り組みを通じて、「地域にお金を生み出すしくみづくり」に取り組む。
- ・観光メニューの充実や近隣市町との連携により交流人口の拡大に努める。
- ・農業振興計画や水産振興マスタープランに基づき農業や水産業の経営の安定に向け、具体的各種事業に取り組む。

#### ●部の経営資源

##### 【産業振興部】

- ・職員数（平成 23 年 3 月 31 日現在）  
部長 1 人 商工観光課 7 人 地域活性化推進室 4 人 消費生活センター 1 人  
農業振興課 12 人 水産振興課 6 人 渡船課 19 人 農業委員会事務局 3 人  
産業振興部職員計 56 人（うち嘱託・非常勤嘱託職員数 3 人）  
職員比率（正規職員）12.4 %（産業振興部 53 人/市職員 427 人）
- ・決算額（平成 22 年度）  
一般会計（農業委員会含む） 1,988,474 千円  
渡船事業特別会計 419,138 千円

#### ●部の重点課題

- ・産業振興計画に基づく「産業振興戦略プロジェクト」のさらなる充実  
平成 21 年度から本格稼働した「産業振興戦略プロジェクト」の、実施事業を検証し、イベント等の内容を精査し、必要なものは、拡充を図る。また、プロジェクトを推進するにあたり、関係団体の連携をさらに強化する必要がある。
- ・観光拠点の強化と交流人口拡大  
観光拠点としての道の駅開業から 3 年目を迎えるにあたり、2 年間の検証と、さらなるサービス向上を行い、交流人口増大による地域活性化に資するよう取り組む。また、玄海灘沿岸の 3 市 3 町との連携を強化し、福岡市、北九州市の中間にあるという優位な地理的特性を生かし、3 市 3 町が一体となった観光エリアの形成に努める必要がある。
- ・「宗像市農業振興計画」に掲げる農業振興施策の展開と森林の保全対策  
「宗像市農業振興計画」に掲げる重点施策等を積極的に展開し、農業のさらなる振興を図るため、「むなかた地域農業振興センター」の法人化を進める。また、「松くい虫被害対策自主

計画」に基づいて、松枯被害の調査と空中散布などの適正防除を継続して実施する。

- ・漁業生産基盤整備と併せて資源管理の強化及び消費拡大を推進する。

漁港整備等の生産基盤整備は継続して実施するほか、種苗放流や漁場再生事業を積極的に支援して資源の回復を図り、管理型の漁業を目指す。また、漁協と連携して水産物の販路拡大や、出荷調整事業を推進し、魚価に付加価値を高めることで、漁業販売額の向上を図る。

- ・消費者の安全・安心な生活のための啓発と相談窓口の強化

被害を未然に防ぐため、啓発をさらに展開する。国の消費者庁発足により、国、県の支援で消費生活センター相談窓口の強化と相談体制の充実を図る。多重債務者、消費被害者の問題解決を図るため、各関係機関との連携がうまくいくため、体制づくりを強化する。

- ・島の活性化に向けた活動・組織の強化

大島においては、平成 23 年度当初供用開始予定の「大島海洋体験施設（仮称）」の施設運営に向けて、島民を中心とした運営体制づくりを図る。また、「元気な島づくり事業推進協議会」事業のさらなる充実・強化を目指す。また、地島においては、交流促進施設や平成 23 年度のフェリー就航等を活かした活性化計画の実現を図る等、両島の活性化事業のステップアップを図る。

## 【総括】

「産業振興戦略プロジェクト」の構成団体である商工会、JA むなかた、宗像・鐘崎両漁協、観光協会、行政の連携会議の開催や合同事業を推進するとともに、それぞれのイベントへの他団体の参加を促進し連携強化を図った。「道の駅むなかた」においては、売上げ、来場者数、利用料金収入ともに前年度を上回り、2 周年事業や 400 万人突破事業などの各種事業や情報発信などにより、観光拠点として市の産業振興に寄与している。広域観光については、3 市 3 町の行政、商工会、観光協会によるトップレベルの協議会を設立し、更なる連携強化を図った。また、消費者の安全、安心な生活と相談窓口の強化のため、消費者行政活性化基金を有効に活用し、啓発事業の推進と相談体制の充実を図った。

農業振興では、今後の地域農業の中核に位置づける（財）むなかた地域農業活性化機構を、福津・宗像両市及び JA むなかたの三者で設立し、同機構を中心に関係機関が連携しながら、担い手経営改善事業、後継者育成支援事業などの重点施策等を積極的に展開した。

水産振興では、漁港整備や生産基盤施設整備は計画通りに進捗した。また、今年度から環境・生態系保全活動を推進し、ガンガゼ駆除や母藻植付等磯根資源回復を展開した。さらに、アワビの種苗放流やトラフグの稚魚放流にも積極的に取り組んだ。

渡船関係では、航路再編に伴う基本事項の設定を行い、その実施に向け取り組んできた。具体的には、平成 23 年度中の大島⇄神湊⇄地島 V 字航路（地島フェリー就航含む）就航開始。神湊港ターミナル周辺整備事業で地元や関係団体等と協議をおこない基本設計を作成した。

島の活性化に向けた活動・組織に強化として、島民を中心とした運営体制づくりを進め、大島海洋体験施設「うみんぐ大島」の運営を行う（株）むなかた大島の育成を行うとともに、元気な島づくり事業推進協議会、地元グループ等を中心に、交流事業実施や漁師食堂試行など着実な取り

組みを進めた。

## 2. 部の目標の達成状況

### (1) 中心拠点の活性化

- ・ 赤間駅周辺の中心市街地の活性化と「まちのにぎわい」を創出するため、地元住民や地元事業者はもちろんのこと、商工会等を中心とした関係機関、関係団体などと十分に連携し、関係者間の意識の醸成をはかりながら、にぎわい創出のための具体的な仕組み作りに向けた取り組みを支援する。

#### 【達成状況】

赤間駅周辺の中心市街地の活性化と賑わいづくりのため、地元事業者や地元住民等と連携し、街開き事業や歳末事業の実施を支援した。また、地元事業者等を対象に中心拠点商店街活動研修事業を実施。活性化に向けた意識の醸成をはかり、活性化事業の更なる実施に向けて具体的な取り組みのきっかけづくりとした。

### (2) 公共交通の利便性の向上

- ・ 利用者が安全で快適に移動できるように、また持続可能な渡船事業の運営を目指し、現在の2航路を、一体の航路として再編するため、渡船事業運営審議会の開催をはじめ、関係機関や関係団体との協議や調整などを行いながら、ダイヤ、運賃、適用方法などを決定し、必要な法手続きを実施する。

#### 【達成状況】

航路再編に係る基本事項について、渡船事業運営審議会に諮問、審議会を5回開催し答申を受けた。この答申内容と地島・大島地区住民の意見や要望を収集・把握し、検討した使用船舶を含むダイヤ（案）について両地区に提示・説明を行い了承された。

平成23年度中の運航開始に向け、渡船条例同条例施行規則等の改正、運航許認可申請、ダイヤ最終決定に向けての作業を完了した。

### (3) 観光の振興

- ・道の駅むなかたがある釣川河口域を観光の拠点として、国道 495 号周辺の活性化を具体化する。
- ・「再び訪れてみたい」と感じてもらえる街を目指し、ハード面ではわかりやすいサイン整備、ソフト面では農業・水産業・工業・商業との連携のもと、まずは日帰りの観光メニューの商品化を行うとともに、観光ボランティアや観光業者の人材育成を行い、交流人口拡大を図る。
- ・玄海地区観光連絡協議会（芦屋町・岡垣町・宗像市・福津市・古賀市・新宮町）における観光広域化に向けて、自治体間や関係団体との連携を行い、広域観光の基盤作りを行う。
- ・大島・地島においては、平成 23 年度大島海洋体験施設（仮称）供用開始を視野に、島民中心となった離島の魅力を活かした観光メニューづくりを進める。

### 【達成状況】

観光事業では、海洋体験施設開業にともなうサイン改修工事など計画的な観光サイン整備を行った。ソフト面では、玄海地区観光連絡協議会や観光協会等との連携により、体験観光ワーキングや日帰り・宿泊観光ツアー等を開催したほか、宗像市歴史観光ボランティアにボランティア養成講座を委託し、今年度あらたに 10 人のボランティアが誕生した。また、2 月には 6 市町の行政、観光協会、商工会のトップによる「玄海地区観光推進協議会」を設立し、観光の広域化を図った。

釣川河口域については、実証実験事業として夏季に仮設トイレ・駐車場の設置やイベント等を行った結果、マリンレジャーの需要は高く、今後、観光拠点として整備していくこととした。

「道の駅むなかた」は、梅雨時期の日照不足や 7, 8 月の記録的な猛暑等の影響により、8 月から 10 月までの売上げが前年度比 5% から 10% 減少したが、最終的には前年度比 2.5% 増の 15 億 8 千万円（レストランを除く）を売上げ、来場者数も約 156 万人と同 3.3% の増加となった。また、各種事業において市民への利益還元や観光情報、地域情報の発信を行い、市の観光拠点としての事業展開を推進した。

大島では、大島海洋体験施設「うみんぐ大島」の開業に向けて PR 活動を行うとともに、施設で実施する体験メニューとして磯観察、シーカヤック、ろこぎ体験、魚捌き体験をプログラム化した。その他島歩きマップを作成し、島民のガイド養成に努めた。また、地島では航路再編に向けて期間限定の漁師食堂や本格地引き網など試行的な取り組みを行った。

### (4) 農業の振興

- ・「宗像市農業振興計画」に掲げる、多彩な担い手の育成、多彩でたくましい農業の振興、地産地消の推進、農業を通じた地域環境の保全、グリーン・ツーリズムの推進の農業振興の 5 つの基本方針に基づく施策に継続して取り組み、今後とも「(財)むなかた地域農業活性化機構」を中心に農業関係団体と連携し、担い手農家の育成や農業経営の安定につながるさまざまな農業振興施策を展開する。

### 【達成状況】

宗像・福津両市及びJAむなかたの共同出資により、平成22年9月に設立した「(財)むなかた地域農業活性化機構」を中心に関係機関が連携しながら、認定農業者を対象とした「農業の6次産業化」、「農業体験農園」に関する講演会や先進地視察などを実施することによって、担い手の育成を図った。また、新規就農希望者へのヒアリングを実施し、2人の域内就農を実現した。

地産地消の推進にあたっては、宗像産米による米粉パンの製造・販売事業を支援し、米粉パン工房をオープンさせるとともに、かのこの里や道の駅むなかたなどの直売所において、安全で安心できる新鮮な農産物を提供し、学校給食の食材としても安定供給した。

さらに、「枝豆狩り交流会」をはじめとする農業体験イベントを開催し、市民との農業・農村の交流、農業への理解を促進させた。

### (5)水産業の振興

- ・漁港整備事業は拠点漁港である鐘崎漁港を中心に継続して整備を進めるほか、冷凍冷蔵庫等の生産基盤施設の整備により、水産物の安定供給や生産コストの削減を図る。
- ・漁協の広域合併による組織の運営強化を支援するとともに、資源回復事業では、アワビ種苗放流等や漁場再生事業を引き続き実施し、管理型の漁業を推進する。今後も、付加価値を高めるための出荷調整事業や、販路拡大事業を積極的に支援することで、漁業販売額の向上を図る。

### 【達成状況】

漁港整備事業及び生産基盤施設整備について、年次計画に沿って整備を行った。

漁協の筑前海広域合併に対しては、組織運営基盤強化のため積極的に支援を行うほか、漁家所得向上に向けて付加価値を高めた水産商品の開発や販路拡大事業を推進した。また、磯根資源を守るため、環境・生態系保全活動事業を展開し藻場の造成や磯根資源の回復に取り組んだ。

### (6)商工業の振興

- ・本市の商工活動を活性化するため、産業振興戦略プロジェクトを基軸に第一次産業との融合を行い、ビジネスチャンスの創出に向けた仕組みを構築・運用し、販路の開拓や新たな商品開発、PRなど、実施主体となる商工会をはじめ各種個人事業者との連携を強化し、経済的向上を目指す。
- ・激動の社会情勢、経済情勢の変化を常に見極め事業者への適切な対応や調整を行う。

### 【達成状況】

平成20年度から取り組んでいる「産業振興戦略プロジェクト」において、構成団体である産業5団体が一緒に「まつり宗像」を実施するなど、販路の開拓やPR事業などを実践し、一定の成果をあげることができた。また、社会情勢や経済情勢の変化に対応するため、金融機関への預託金1億5,000万円を維持するなど、中小事業者の資金繰りを側面から支援した。

### (7)環境にやさしいまち

- ・宗像市森林組合等と連携し、森林環境税を活用した「宗像市荒廃森林再生事業計画」に基づく荒廃森林の再生整備を実施する。
- ・「松くい虫被害対策自主計画」に基づいて、松枯被害の調査と適正防除（空中散布防除、地上散布防除、松の木樹幹注入、松枯れ木伐倒駆除）を継続して実施する。

#### 【達成状況】

平成 20 年度から、長期間手入れされていないスギ・ヒノキ林の調査、整備を計画的に実施しており、平成 22 年度については、富地原、名残、朝町の約 82ha の間伐等森林整備事業を実施した。

松枯れ被害の主たる原因であるマツノマダラカミキリの羽化期にあわせ、空中散布防除 4.99ha、地上散布防除 16.66ha の松林の防除を実施した。また松枯れ被害木の調査を実施し、被害が確認された 881 本の駆除を実施した。

### (8)安心できる消費生活の実現

- ・被害を未然に防ぐため、正しい知識・情報を提供し、消費者の啓発を展開する。
- ・学生を中心とした、インターネットの危険性・経済観念・契約の基本的な知識を習得するため、消費者教育を推進する。
- ・消費者庁の発足により、国・県の支援により、消費生活センターの機能強化を図る。
- ・多重債務や消費被害者について、早期発見し、問題解決を図るため関係各課、関係団体との連携を強化する。
- ・消費生活センターの相談窓口業務を適切かつ迅速な苦情処理、あっせん等ができるよう相談体制の充実を図る。

#### 【達成状況】

消費者被害を未然に防ぐための消費者教育を、消費者支援ネット宗像と連携し、出前講座（25 講座）、主催講座（9 講座）等を開催した。広報誌、ホームページ、メールマガジン、各地区コミュニティ誌等に最新の情報を掲載し啓発活動にも積極的に取り組んだ。また、相談窓口業務の充実を図るため、国の消費者行政活性基金を有効に活用し相談員の研修を実施し相談体制の充実を図った。